

徽章、会旗及び会歌規則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人隊友会（以下「本会」という。）の徽章、会旗及び会歌について定めることを目的とする。

第2章 徽 章

(徽章)

第2条 本会の徽章は、別図の日の丸抱く桜花とする。

第3章 会 旗

(会旗の種類)

第3条 会旗の種類は、隊友会旗及び略式会旗（以下、「会旗」という。）とする。

- 2 隊友会旗は、旗ざおに装着して使用する。竿頭は三角剣とする。
- 3 略式会旗は、壁等に掲示して使用する

(会旗の構成)

第4条 会旗の構成は、えんじ色の地に徽章を配したものとする。

(会旗の作成要領による区分)

第5条 会旗の作成要領による区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 袷旗（2枚の生地間に芯をいれて両面合わせた旗）
- (2) 単衣旗（生地の裏面まで図柄を染め抜いた単衣の旗）

(会旗の規格)

第6条 房付き袷旗の規格は、房を含み縦100cm、横118cmとする。

- 2 袷旗・単衣旗の規格は、次の各号のとおりとし、国旗と並列して掲示する場合は、国旗と同サイズとする。

- (1) 縦横の比 7対10
- (2) 徽章の直径 縦幅の5分の3
- (3) 徽章の位置 旗面の中心

(会旗の配色)

第7条 会旗の配色は次の各号のとおりとする。

(1) 刺繍による場合

地をえんじ色、徽章の日の丸を金色、桜花を銀系色とし、組織名は白色とする。

(2) 染色又は印刷する場合

前号に準じた配色とする。

(3) 2色で印刷する場合

地をえんじ色とし、徽章の縁取りと組織名は白色とする。

(会旗への表記)

第8条 会旗への組織名の表記は別表のとおりとする。

第4章 会 歌

(会歌)

第9条 隊友会歌は、「ああ この血潮」とする。

2 ああ この血潮の歌詞及び楽曲は、別記のとおりとする。

第5章 雑 則

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

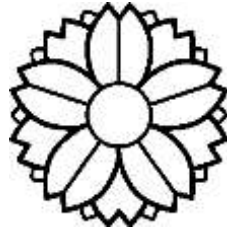
附則

1 この規則は、平成29年7月1日から施行する。

2 本規則の施行前に作製した会旗は、当分の間、そのまま使用することができるものとする。

別 図
(第 2 条関係)

隊友会徽章 (日の丸抱く桜花)



別 表
(第 8 条関係)

会旗への表記

	隊友会	県隊友会
隊友会旗		
略式会旗		

会歌（ああこの血潮）の歌詞及び楽曲

1 歌詞

作詞 鈴木 井（きよし）

作曲 古関 裕而

- 一 ああこの血潮この生命 うけたはるかな故郷に
幸あれと肩くみて 呼べば答える山脈の
雲は流れる陽がのぼる
- 二 桜も咲けば菊も咲く みどりに映える山河に
そびえる富士を仰ぎ見て 手に手をとって行く道に
はばたく鳩が共に舞う
- 三 南と北の島々に 新たなる息吹あがるとき
おれとお前の隊友が 船出の歌を高らかに
歌えば四方の波静か

2 楽曲

ああこの血潮

作詞 鈴木井
作曲 古関裕而

The musical score is written in a single system with five staves. The first staff begins with a treble clef, a key signature of one flat (B-flat), and a 4/4 time signature. The lyrics are written below the notes. The score includes various musical notations such as eighth notes, quarter notes, and rests. There are some performance markings like '1 2 3' under the first few notes of the first staff and '3' above a triplet in the fourth staff.

あ あ この けつしほ この いちめい うけた はるかな 故郷に
1 2 3 ああ この けつしほ この いちめい うけた はるかな 故郷に
あ あ この けつしほ この いちめい うけた はるかな 故郷に
あ あ この けつしほ この いちめい うけた はるかな 故郷に
あ あ この けつしほ この いちめい うけた はるかな 故郷に